

## 総務環境委員会の視点から

### 「たかやま共創ミーティング」

**問** 政策立案に向けた民間との対話「たかやま共創ミーティング」の開催では、テーマごとに多様な意見や知見の活用が必要と考えるが、参加者の選定基準は。また、参加者に支払われる謝礼が20万円組まれているが、積算の内容は。

**答** 今回のテーマとしては、「若者が活躍できるまちづくり」を考えており、特に参加者には制限を設けないが、今後、例えば農業関係や子育てのようなテーマが想定される場合には、テーマに沿った参加条件を設定していくことが考えられる。参加者への支払いは、1回2,000円、5名程度で、テーマ数を掛け合わせ20万円と積算している。

### 地域課題の解決への取り組み

**問** 地域の課題解決に向けた活動に対する支援では、地域の課題解決につながるアイデアを募集し、活動を支援するとあるが、具体的にはどういった流れになるのか。

**答** 実施主体となる意欲のある方に、地域課題の解決につながると思う取り組みをコンテストに提案いただき、いろんな観点から審査をし、特に優秀なプランはモデル事業として助成する。



## 福祉文教委員会の視点から

### 介護人材登録制度の創設と介護職の支援事業

**問** どれくらいの潜在力を見越しているのか。また、支援事業の内容は。

**答** 潜在介護人材等を把握するのは困難であるが、介護人材の不足に対しては、あらゆる手段を用いていく。また、支援事業では、介護職を目指す学生が市内介護事業所でアルバイトを実施した場合に奨励金を支給する。



### 地域コミュニティにおけるデジタル技術の活用

**問** 情報共有アプリ等デジタル技術を導入し、役員の負担軽減を図るとあるが、具体的な内容は。

**答** 市と町内会長との情報共有、災害時の安否確認、町内行事の出欠確認等、町内会役員の負担軽減を図りたい。また、アプリの活用で新たな交流の場が生まれるようなものにしたい。令和5年度はモデル地区を4地区設定し、2年間実施検証を行う。



## 産業建設委員会の視点から

### 農業振興、防災・減災

**問** 農業設備助成事業とスマート農業導入事業はどちらも農業機械の導入に対するものだが、どのように事業化しているのか。

**答** 毎年、農業者からアンケート調査で要望をお聞きし、内容に応じて事業を振り分けている。



### 創業支援等、産業振興策

**問** 認定特定創業支援事業の拡充について35歳未満を対象とした経緯は。

**答** 市長公約の「若者のチャレンジを支援する」ということと、これまでの支給対象者には若者が多かったため、35歳未満を対象に補助率を1/3から2/3に拡充した。

認定特定創業支援事業：産業競争力強化法に基づき、創業希望者や創業して間もない人を支援するための国、自治体によるサポート事業